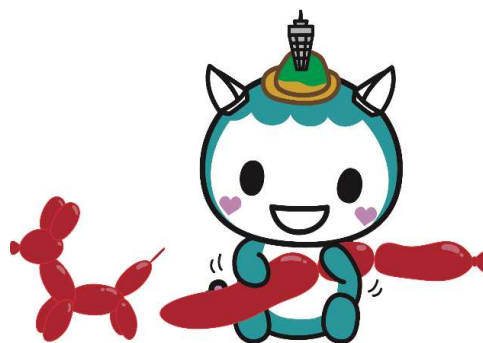


# 病児・病後児保育事業のご案内

病児・病後児保育事業は、子どもが病気やその回復期で、安静を必要とする状態にあり、集団保育が困難であって、保護者の就労等により家庭で保育ができない場合に、一時的に保育する事業です。

藤 沢 市

(2024年 4月)



【お問合せ先】

藤沢市 子ども青少年部 保育課

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1

TEL 0466-50-3526 / FAX 0466-50-8446

※ 病児・病後児保育事業に関する最新の情報や、利用に係る提出書類の様式等は、市ホームページをご参照ください。

藤沢市(トップ) > 健康・福祉・子育て > 子育て > 保育施設

> 特別保育（一時預かり・休日保育・病後児保育）を利用したい方

> 病児・病後児保育のご案内



## ◆◆◆ 利用のご案内 ◆◆◆

### 利用までの流れ

① 利用登録	<p>利用する前に、実施施設への利用登録が必要です。</p> <p>※ 利用希望日又は通常利用施設の入所日の1ヵ月前から事前登録が可能です。</p> <p>※ 利用登録は、実施施設ごとに届出が必要です。利用希望施設に電話で事前登録の予約をし、来所してください。</p> <p>【提出書類】 <input type="checkbox"/> 登録届</p> <p>【持参するもの】 <input type="checkbox"/> 健康保険証      <input type="checkbox"/> 医療証(小児・福祉等)      <input type="checkbox"/> 母子健康手帳</p>
② 空き状況の確認	<p>利用希望日の前日までに、実施施設に空き状況を確認してください。</p> <p>※ 確認の電話は、実施施設の受付時間中に行ってください。</p> <p>※ 実施施設の休所日は確認できないため、当日申込となる場合があります。</p> <p>※ 実施施設によっては、前日でないとき空き状況の確認ができない場合があります。</p>
③ 医療機関の受診	<p>医療機関を受診し、医師連絡票の発行を医師に依頼してください。</p> <p>※ お子様の体調によっては、医師連絡票が発行されない場合があります。</p> <p>※ 医師連絡票は、月1回までは保険適用となりますが、2回目以降は文書料(実費)がかかります。</p> <p>※ 病児・病後児保育を利用できる病気・症状等のめやすは、次ページをご参照ください。</p>
<p>病後児対応型保育を利用する場合は、利用前に医師連絡票の内容を確認することがありますので、医療機関の受診後、必ず実施施設へ連絡してください。</p>	
④ 利用(申込)	<p>利用予約時の時間を厳守し、実施施設を来所してください。</p> <p>利用期間は、原則、1疾患あたり上限7日間までです。</p> <p>※ 医師連絡票の有効期間に準じます。</p> <p>※ やむを得ず当日利用を希望する場合は、実施施設にご相談ください。</p> <p>※ 登録時から健康保険証・医療証の変更があった場合は、必ず持参してください。</p> <p>【持参するもの】 「利用時の持ち物」をご確認ください。</p>
⑤ 利用料の支払	<p>実施施設で、利用当日に現金でお支払いください。</p>

- ※ 利用目的に反する行為があった場合、実施施設の指示に従わなかった場合等には、登録の取消や利用制限がかかることがあります。
- ※ 登録内容(住所・電話番号、通常利用施設、保育料免除の希望等)に変更がある場合は、届出が必要ですので、実施施設へ「登録内容変更届」を提出してください。

### 利用時の持ち物

- ※ 利用時に必ず実施施設に確認し、年齢・体調・季節等により、調節してください。
- ※ すべての持ち物に、必ず名前を書いてください。

<input type="checkbox"/> 利用申込・申請書	<input type="checkbox"/> 1回ずつ小分けにした薬 ※原則、昼1回分のみです。	<input type="checkbox"/> おむつ(5組)
<input type="checkbox"/> 医師連絡票	<input type="checkbox"/> お薬手帳や薬の説明書等	<input type="checkbox"/> おしりふき
<input type="checkbox"/> その他施設への提出書類 ※利用希望施設にご確認ください。	<input type="checkbox"/> パスタオル(掛布団として使用)	<input type="checkbox"/> 使用済みおむつ入れビニル袋
<input type="checkbox"/> 健康保険証	<input type="checkbox"/> 着替え(2組)	<input type="checkbox"/> ミルク
<input type="checkbox"/> 医療証(小児・福祉等)	<input type="checkbox"/> 汚れもの入れビニル袋	<input type="checkbox"/> 哺乳瓶
<input type="checkbox"/> 母子健康手帳	<input type="checkbox"/> 利用料金	<input type="checkbox"/> エプロン

### 基本保育料

病児対応型	1人1日あたり 2,000円
病後児対応型	1人1日あたり 1,500円

- ※ 生活保護世帯・市町村住民税非課税世帯は、基本保育料が免除されます。免除を希望する場合は、利用登録時に、届出書の「保育料の免除希望」に☑をしてください。(藤沢市外にお住まいの方は免除の対象になりません。)
- ※ 昼食・おやつ代は、取扱いが実施施設により異なります。詳細は、実施施設にご確認ください。

## ◆◆◆ 利用のめやす ◆◆◆

乳幼児は状態が変わりやすいため、「医師連絡票」が発行されても、利用当日の様子によっては、利用できない場合があります。発熱だけではなく、食欲や活気、睡眠状況等、全身の状態により判断します。

当面の間、新型コロナウイルス感染症については、病児・病後児ともに対象外疾患とします。

### 病児 対応型

当面症状の急変は認められないが、病気の回復期に至っておらず、集団保育が困難な場合。

対象外となる疾患	備 考
感染症の1類から4類に分類される感染症	
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過してからは利用可能
流行性角結膜炎(はやり目)	結膜炎の症状が消失してからは利用可能
水痘、疥癬、百日咳	施設に隔離室がある場合は対応が可能 ※対応が可能な施設(2023年4月1日時点) 病児はいくしつ湘南

### 病後児 対応型

病気の回復期にあるが、安静の確保に配慮する必要があり、集団保育が困難な場合。

### ！ ご利用いただける症状のめやす

発 熱	38度未満	※発熱1日目の当日利用は、その後、状態悪化の可能性があるので、ご家庭でお過ごしください。 ※登園前の解熱剤使用はお控えください。
咳	激しい咳による嘔吐や睡眠障がいがない場合	
下 痢	食欲があり、水分摂取ができる場合	め、 利用できません。
嘔 吐	前日に2回以上の嘔吐がない場合	
発 疹	発疹に関して、医師の診断(感染の心配がないこと)を受けている場合	

### ！ 感染力が強いなどの理由により、注意を要する感染症の場合

※以下の表で「利用可能な時期」に該当していても、病後児に該当するかは医師の判断によります。

感染症名	感染しやすいため利用できない期間	利用可能な時期(めやす)
麻疹(はしか)	発症1日前から、発疹出現後の4日間	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間から発病後3日程度が感染力が強い)	発症後5日を経過し、かつ解熱した後2日(乳幼児にあっては3日)を経過してから
風しん	発疹出現の前7日から後7日間くらい	発疹が消失してから
水痘(水ぼうそう)	発疹出現1~2日前から痂皮(かさぶた)形成まで	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日間	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	主な症状が消え、2日を経過してから
流行性角結膜炎(はやり目)	充血や目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失してから、または、適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了してから
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と、開始後1日間	抗菌薬内服後24時間を経過してから
マイコプラズマ肺炎	適正な抗菌薬治療を開始する前と、開始後数日間	発熱や激しい咳が治まってから
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、水分摂取ができてから
ウイルス性胃腸炎	症状のある間と、症状消失後1週間(数日間ウイルスの排泄は続くので注意が必要)	嘔吐がなく水分摂取ができ、下痢の症状がある程度治まってから
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヵ月程度ウイルス排出しているので注意が必要)	口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、水分摂取ができてから
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が安定し、全身状態が良くなってから
帯状疱疹	水疱を形成している間	全ての発疹が痂皮(かさぶた)化してから

保育所における感染症対策ガイドライン(2018年改訂版)を参考に作表

※ 病気以外(骨折・捻挫・やけど等)の症状や病状での利用に関するご質問がある場合は、実施施設にご確認ください。

## ◆◆◆ 実施施設 ◆◆◆

- \*1 開所日 : 祝日、年末年始、実施施設の休所日はお休みになります。
- \*2 受付時間 : 利用予約や問合せ等の受付が可能な時間です。
- \*3 利用定員 : 予約順に受け付けます。利用枠にも限りがあるため、キャンセルをする場合は出来るだけお早めにご連絡くださいますよう、お願いいたします。

### 病児 対応型

当面症状の急変は認められないが、病気の回復期に至っておらず、集団保育が困難な場合。

#### ● 長後中央医院併設型 病児ほいくしつ湘南 ●

※隔離室あり

【所在地】 藤沢市下土棚4-4-8  
(長後中央医院内)

【TEL】0466-43-6307

【FAX】0466-43-7269

開所日*1	月・火・水・金曜日
開所時間	8:30～18:00
受付時間*2	8:15～18:00
利用定員	6人/日
対象年齢	生後6ヵ月～小学生

#### ● 藤が岡保育園 病児保育室 ●

【所在地】 藤沢市藤が岡2-3-5  
(藤が岡保育園内)

【TEL】0466-27-8250

【FAX】0466-22-2795

開所日*1	月曜日～土曜日
開所時間	8:00～18:00
受付時間*2	8:00～18:00
利用定員	4人/日
対象年齢	生後6ヵ月～就学前

### 病後児 対応型

病気の回復期にあるが、安静の確保に配慮する必要があり、集団保育が困難な場合。

#### ● キディ鶴沼・藤沢 ●

【所在地】 藤沢市鶴沼藤が谷1-7-8

【TEL】0466-52-2345

【FAX】0466-52-2346

開所日*1	月曜日～土曜日
開所時間	[平日] 7:00～18:00 [土曜日] 7:00～17:00
受付時間*2	[平日] 8:30～17:30 [土曜日] 8:30～16:30
利用定員*3	5人/日
対象年齢	生後6ヵ月～就学前

#### ● キディ湘南C-X ●

【所在地】 藤沢市辻堂神台1-3-39  
オザワビル2・3階

【TEL】080-8701-8912

【FAX】0466-30-3516

開所日*1	月曜日～土曜日
開所時間	[平日] 7:00～18:00 [土曜日] 7:00～17:00
受付時間*2	[平日] 8:30～17:30 [土曜日] 8:30～16:30
利用定員*3	6人/日
対象年齢	生後6ヵ月～就学前

#### ● 保育園小さなほし ●

【所在地】 藤沢市湘南台3-9-1

【TEL】0466-41-3660

【FAX】0466-41-3661

開所日*1	月曜日～土曜日
開所時間	[平日] 7:00～18:00 [土曜日] 7:00～17:00
受付時間*2	[平日] 8:30～17:30 [土曜日] 8:30～16:30
利用定員*3	6人/日
対象年齢	生後6ヵ月～就学前